

7月1日からの通常登校実施にあたって

7月1日からの通常登校の実施にあたって、次のような対応をいたしますのでお知らせします。

1 7月1日からの出席停止の対応

文部科学省のガイドラインに基づき原則として(1)～(5)以外は欠席、遅刻、早退となりますのでご承知おきください。

(1) 感染が判明または濃厚接触者に特定された場合	「出席停止」 (学校保健法第19条)
(2) 発熱等の風邪症状(37.3度以上)が見られる場合	
(3) 「感染がまん延している地域」で家族に風邪症状(37.3度以上)が見られる場合	
【感染がまん延している地域とは】	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言対象の地域 ・感染拡大に注意を要し、感染経路不明感染者が一定程度存在している地域 	
(4) 感染不安で休ませたいとの相談があった場合	感染可能性が高まっているとの保護者の判断に合理的理由があれば「出席停止」を校長が判断
(5) 基礎疾患があるか医療的ケア必要な生徒の場合	主治医の見解を保護者に確認の上、登校すべきではないと校長が判断した場合「出席停止」

2 7月1日から22日までの時程

食事は教室の自席のみで会話も控えるため、リラックスタイム(20分)を通常授業の間の10分とし、昼休みも5分短縮します。

8:30	始業(予鈴8:25)
8:30 ~ 8:40	HR
8:40 ~ 8:55	礼拝
9:00 ~ 9:50	1校時
10:00 ~ 10:50	2校時
11:00 ~ 11:50	3校時
12:00 ~ 12:50	4校時
12:50 ~ 13:20	昼休み
13:20 ~ 14:10	5校時
14:20 ~ 15:10	6校時
15:10 ~ 15:30	HR、清掃
15:30 ~ 17:30	放課後 ※ 最終下校17:30

3 その他

登下校は許可されている範囲内での制服ですが、校内では空調を利用しながらの教室換気とともに熱中症予防対策のため、学校指定の体操着の半袖Tシャツやショートパンツのままでの授業参加も可とします。